

# じむしつの窓から

～ 就学援助編 ～

お問い合わせは  
こちらまで

事務室 松本・柳澤 TEL283-4006



今年度、八幡木中の事務室は事務職員が2名体制となり、4年目の柳澤と1年目の松本の2人で業務を行っています。八幡木中の事務室では、教職員の給与や福利厚生、子どもたちの就学支援、授業が円滑におこなえるよう教材・教具を整備する、などの仕事を担っています。一般の会社でいう「総務」や「経理」「人事課の一部」のような仕事ですね。学校事務職員という立場から、子どもたちが毎日たのしく、安全に学校生活がおくれるような仕事ができればと思っています。このお知らせは学期に1回(年3回)ですが、「保健だより(えがお)」や「食育だより」と同様にお子さまと一緒に読んでいただけると嬉しいです。

お気づきのことや不明な点などがありましたらいつでも遠慮なくお問い合わせください。

## 就学援助・随時受付中です

川口市では、事情により就学困難な家庭に対して子どもたちが、「元気で健康に学校生活を過ごせるよう」就学援助という制度を実施しています。

こちらの制度は川口市の住民※であればだれでも申請ができます。また、年度中いつでも申請が可能です。認定となる場合は申請日と同日になりますので、申請を迷っている、家庭の状況が変わった、などありましたらいつでもご相談ください。認定には所得のラインがありますが、家族構成によって細かく異なりますので、迷われたら申請をおすすめしています。



## どれくらいの金額が援助されるの？

川口市では以下のようになっています。(市区町村により異なります)

☆ 給食費	全額援助(実食分)	47,700円(180回実施の場合)
☆ 学用品費	1年生 月額1,894円	2・3年生 月額2,083円
☆ 新入学用品費	63,000円	←昨年度より支給額が増えています
☆ 校外活動費	2,310円上限	
☆ 修学旅行費	実費(一部除外有)	
☆ 体育実技費	体育の選択授業で竹刀・柔道着を購入した場合	3年間で1回

- 申請書は事務室でお渡しできます。また、川口市のWebサイトからダウンロードできます。
- 添付書類は不要ですが、その年の1月1日に他の市町村にお住まいだった方は住んでいた自治体の所得証明書が必要となります。

裏面につづきます

## その他にもこんな事業があります

川口市では、就学援助・生活保護制度利用者・ひとり親家庭を対象とした子どもの生活・学習支援事業として、小学生から高校生までを対象に無料の学習教室を開催しています。事業は委託によって行われ、川口市では今年度も「株式会社トライグループ」が委託先となっています。

学習教室のほか、受験クラスの開催・進学や勉強に関する相談対応、食育支援なども行っています。開催曜日や利用できる施設の場所、実施時間等は川口市の Web サイトにチラシがのっていますのでご確認ください。(川口市 学習支援事業で検索)

申込はチラシの QR コードを読み込むか、申込サイトからネット申込となります。随時申込できますが、先着順のため希望の施設に空きがない場合は別の施設になるようなので、興味がある方はお早めに下記へお問い合わせください。

⇒[お申込みフォーム](#)



### 学習教室に関するお問い合わせは…

川口市 子ども部 青少年対策室 048-258-1115

(8時30分～17時15分 ※土日祝日除)

株式会社トライグループ

03-3237-8077

(10時から22時 ※祝日を除く)



### 学割発行について

JR 等、学割が利用できる公共交通機関を利用する場合、学割証を発行できます。片道 101 km 以上で申請が可能で、運賃が 2 割引になります。

発行には、保護者の方が記入した学割発行願の提出が必要となります。様式は事前に事務室へ取りに来ていただくほか、八幡木中の Web サイトからもダウンロードが可能です。



### 3 学年の修学旅行費の精算について

川口市の修学旅行は、市内すべての中学校が終了したのち、旅行会社によって費用が精算されます。その後、旅行会社から各学校へ請求書が届き、確認後決算となります。全体への返金は 2 学期以降となる予定です。当日欠席されたご家庭への返金も同様に行いますので、学校から配布される決算書をお待ちください。また、生活保護や就学援助制度を利用されているご家庭については、就学援助費として川口市よりご家庭の口座へ振り込まれます(満額積み立ての場合)。こちらも 2 学期以降となります。